

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第48期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	ジーエフシー株式会社
【英訳名】	GLOBAL FOOD CREATORS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西村 公一
【本店の所在の場所】	岐阜県羽島郡笠松町田代978番地の1
【電話番号】	(058)387-8181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部部长 岩永 雅由
【最寄りの連絡場所】	岐阜県羽島郡笠松町田代978番地の1
【電話番号】	(058)387-8181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役財務経理部部长 岩永 雅由
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	25,591,621	24,944,999	25,191,688	25,337,317	26,253,855
経常利益 (千円)	905,529	935,602	874,199	703,397	423,740
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	591,145	624,854	612,643	702,110	254,290
包括利益 (千円)	562,351	645,542	581,874	720,861	238,428
純資産額 (千円)	15,601,704	16,104,026	16,542,678	17,120,258	16,911,666
総資産額 (千円)	18,648,853	19,056,169	19,481,103	20,444,436	18,981,543
1株当たり純資産額 (円)	2,723.35	2,811.04	2,887.61	2,988.45	3,058.82
1株当たり当期純利益 (円)	103.18	109.07	106.94	122.55	45.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.6	84.5	84.9	83.7	89.0
自己資本利益率 (%)	3.8	3.9	3.7	4.1	1.4
株価収益率 (倍)	12.5	12.0	14.0	11.7	27.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	836,570	788,886	349,445	559,820	865,043
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	728,094	326,963	456,257	331,176	459,262
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	143,500	143,432	143,615	143,468	594,095
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	6,028,175	6,345,925	6,095,800	6,843,491	7,570,149
従業員数 (人)	260	251	251	257	260
(外、平均臨時雇用者数)	(57)	(60)	(84)	(73)	(78)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (千円)	25,572,411	24,885,245	25,154,310	25,287,045	23,391,242
経常利益 (千円)	838,581	870,362	815,392	662,467	312,419
当期純利益 (千円)	548,864	588,870	582,101	414,011	181,885
資本金 (千円)	2,344,021	2,344,021	2,344,021	2,344,021	2,344,021
発行済株式総数 (株)	5,769,040	5,769,040	5,769,040	5,769,040	5,769,040
純資産額 (千円)	15,260,916	15,728,412	16,136,239	16,425,567	16,145,605
総資産額 (千円)	18,230,942	18,604,589	18,987,616	19,151,393	17,861,175
1株当たり純資産額 (円)	2,663.87	2,745.47	2,816.66	2,867.18	2,920.26
1株当たり配当額 (円)	25.00	25.00	25.00	25.00	25.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	95.80	102.79	101.60	72.26	32.43
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.7	84.5	84.9	85.7	90.3
自己資本利益率 (%)	3.6	3.8	3.6	2.5	1.1
株価収益率 (倍)	13.5	12.7	14.7	19.8	38.9
配当性向 (%)	26.0	24.3	24.6	34.5	77.0
従業員数 (人)	242	238	237	229	233
(外、平均臨時雇用者数)	(46)	(45)	(55)	(53)	(53)
株主総利回り (%)	109.4	112.5	130.2	127.1	114.9
(比較指標: TOPIX(配当込み)) (%)	(89.1)	(102.2)	(118.5)	(112.5)	(101.8)
最高株価 (円)	1,557	1,360	1,588	1,593	1,548
最低株価 (円)	1,122	1,188	1,263	1,339	1,200

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

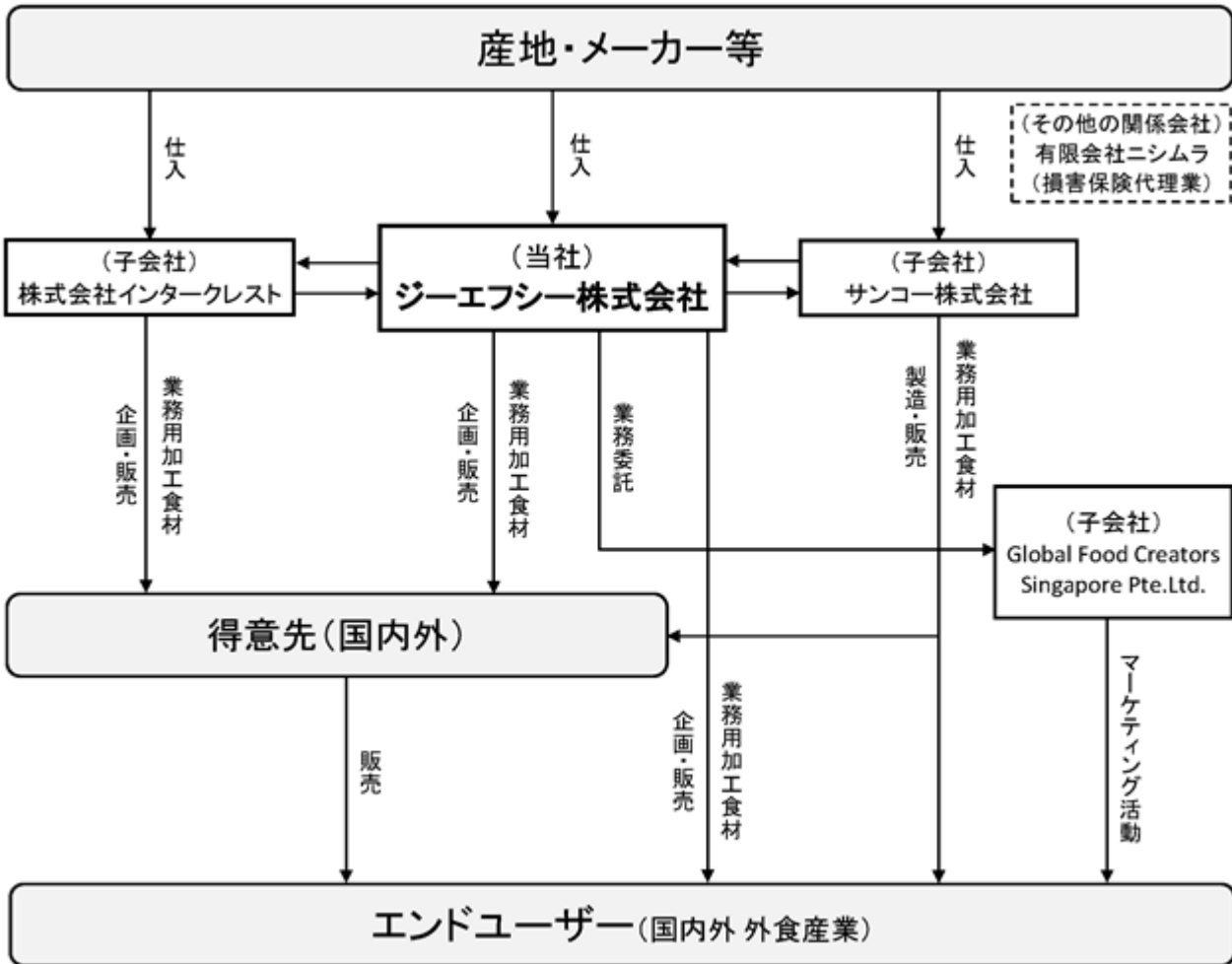
年月	事項
1972年 8月	岐阜市島田東町に株式会社岐阜珍味を設立し、珍味食材の卸小売業務を開始。
1975年 6月	岐阜市茜部新所に本社新社屋完成。本店所在地を同所に移転。
1986年 9月	岐阜県外初の拠点として、東京都中央区に東京営業所を開設。（1994年 9月 同区内に移転。 2014年 8月 同区内に移転。）
1991年 2月	福岡市博多区に福岡営業所を開設。（2019年 5月 同区内に移転。）
1991年 2月	株式会社三味を100%子会社化。
1991年 5月	商号をジーエフシー株式会社に変更。
1991年10月	大阪市浪速区に大阪営業所を開設。
1992年 4月	仙台市宮城野区に仙台営業所を開設。（1994年 5月 同区内に移転。）
1993年 1月	岐阜県羽島郡笠松町田代に本社物流センター完成。
1993年 3月	岐阜県羽島郡笠松町田代に本店所在地を移転。 コンピュータ制御による完全自動倉庫の本格稼働を開始。
1995年 5月	サンコー株式会社を当社の100%子会社として設立。（現・連結子会社）
1997年 9月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
2000年 5月	株式会社錦味及び株式会社京錦味の両社を100%子会社化。
2000年 6月	さいたま市北区にさいたま営業所を開設。
2003年 8月	大阪市此花区に大阪営業所を移転、物流センター併設。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2007年 8月	株式会社三味、株式会社錦味及び株式会社京錦味の全株式を譲渡。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q に上場。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）に上場。
2015年 3月	シンガポール共和国にGlobal Food Creators Singapore Pte.Ltd.を当社の100%子会社として設立。（現・連結子会社）
2017年 5月	さいたま営業所を東京営業所へ併合。
2019年 2月	株式会社インタークレストを100%子会社化。（現・連結子会社）

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、連結子会社3社及びその他の関係会社で構成され、その主な事業内容は、観光旅館、ホテル、その他外食産業で使用される業務用加工食材の企画・製造・販売であります。当社グループ内における当社及び連結子会社の位置付けは、次のとおりであります。なお、当社グループは業務用加工食材事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

業務用加工食材の企画・販売.....当社及び株式会社インタークレスト
 業務用加工食材の製造・販売.....サンコー株式会社
 海外市場におけるマーケティング活動.....Global Food Creators Singapore Pte.Ltd.

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
サンコー株式会社	岐阜県 美濃加茂市	30,000 千円	業務用加工食材の 製造・販売	100.0	商品の販売及び仕入先 役員の兼任あり
Global Food Creators Singapore Pte.Ltd.	シンガポール 共和国	350,000 シンガ ポールド ル	海外市場における マーケティング活 動	100.0	役員の兼任あり
株式会社 インタークレスト	東京都 港区	10,000 千円	業務用加工食材の 企画・販売	100.0	商品の販売及び仕入先 役員の兼任あり 資金援助あり

(注) 株式会社インタークレストについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	2,916,782千円
	(2) 経常利益	50,826千円
	(3) 当期純利益	36,092千円
	(4) 純資産額	577,824千円
	(5) 総資産額	1,114,561千円

(2) その他の関係会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 被所有割合(%)	関係内容
有限会社ニシムラ	岐阜県 岐阜市	30,060	損害保険代理業	26.9	役員の兼任あり

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
業務用加工食材事業	260(78)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、嘱託社員を含んでおります。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループは、業務用加工食材事業の単一セグメントであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
233 (53)	40.7	15.4	5,352,908

セグメントの名称	従業員数(人)
業務用加工食材事業	233(53)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、嘱託社員を含んでおります。)は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社は、業務用加工食材事業の単一セグメントであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は、結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、人々にさまざまな食との出会いを通して得られる「ゆとり」と「夢」を提供し、豊かな社会創りに貢献することを経営の基本方針としています。

豊かな社会創りへの貢献と、そのための積極的な事業展開が連結事業業績の向上につながり、株主、投資家、取引先、従業員など全ての関係者の期待に応えるものと考えております。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループでは、企業価値最大化の観点から、収益性の追求と財務安全性の確保をバランス良く実現することを目指しており、売上高経常利益率及び総資本利益率（ROA）を最重要経営指標と位置付けております。経営資源の効率的活用に努め、売上の拡大とコスト削減をバランス良く両立させ、売上高経常利益率の向上、並びに総資本利益率（ROA）の向上に努めてまいります。

(3) 経営環境及び経営戦略等

当社グループを取り巻く経営環境は、市場規模の縮小や競争激化により依然厳しい状況にあります。

当社グループは、当社ビジョン「おいしい出会いを創りたい」の実現及び更なる企業価値の向上を目指すため、スピード感を持って構造転換を実現し、以下の5つの戦略を拡充していくことであると認識しております。

コア事業（卸売り事業）への集中

「コア事業への集中」については、従来からの当社の強みである、営業力・商品力・物流・ITサービスでの得意分野で重要・重点顧客とのビジネスをさらに強固なものとするために各種施策を推進してまいります。既存事業の収益性を高めるため、更なる既存販売ルートへの商品開発を高めること、付加価値向上、仕入れ・調達改革による強みの進化を目指す施策を推進してまいります。加えて、日本全体で将来的な人口減少、少子高齢化による健康需要、インバウンド需要、趣味・娯楽の多様化等への事業環境の変化を前提条件に、新たなビジネスモデルへの発想の転換・構造転換を加速させることや、収益性の観点で事業領域の見直しを引き続き進めてまいります。

グループシナジーの強化

消費者・市場のニーズの多様化・複雑化により、企業は今まで以上に新たな価値を生み出す必要があります。そのため当社はグループ子会社との連携をさらに強化し、シナジー効果を追求していくことが重要な経営課題だと認識しております。新規顧客の開拓や獲得、既存顧客へのサービス向上や、共通する業務の一本化によるコスト削減等、グループ会社同士の強みや弱みを相互補完して、それぞれのグループ会社の競争力を向上させ、さらなる相乗効果を発揮してまいります。

グローバル事業への商品の拡大

「グローバル事業への商品の拡大」については、これまでも特に成長著しいASEANのマーケット獲得のために各国の有力企業との取引を通じた商品展開をしてまいりましたが、今後も、ASEAN市場での更なる和食文化の発展と成長を目指すためには、当社の強みである商品の幅広さとともに、商品企画力を生かしたグローバル市場に通用する商品開発力の強化であると考えております。また、欧米や中国等の市場も見過ごすことなく、幅広いグローバル市場の企業との提携を積極的に進めることで、当社グループの成長エンジンに組み込み、日本市場やASEAN市場で投入する商品ソリューションを充実させてまいります。

人材の高度化

「人材の高度化」については、従業員の成長や自己実現・健康を重視し、多様な人材が活躍できる仕組み・風土構築を通じて働きがいのある企業文化の向上に努めてまいります。従業員が仕事を通して自己実現を図り、より高い成果を生み出せるよう、職場風土・環境の整備に取り組み、各種施策を着実に実行してまいります。こうした取り組みの結果、従業員の健康管理を経営的な視点で考えております。引き続き、働き方改革を通じた生産性の向上と企業価値の向上、健康経営を積極推進し、従業員一人ひとりの成長と会社の持続的な発展を目指し、各種制度や職場環境の整備を進めてまいります。

経営管理の高度化

「経営管理の高度化」については、市場でのコストダウン圧力に加え、仕入原価、物流費、人件費の高騰による収益構造の悪化は喫緊の課題であります。また、食品を取り扱う企業として商品の品質を確保することは最も基本的かつ、重要な管理機能です。加えてこの度の新型コロナウイルス感染症の蔓延など、予期せぬ災害や震災、リスクに備えた管理体制の強化が求められます。これら経営の環境の変化に合わせた課題を克服するためにも、グループ会社それぞれ、全国の各拠点営業所それぞれが管理人材の強化を図り、一体となって構造転換を実現し、部門採算管理、グループ経営管理の高度化の実現を推進してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

主な課題は(3)経営環境及び経営戦略等に記載した内容となりますが、これらを解決するために、時代と環境の変化に合わせた構造転換の必要性を強く意識し、「持続的な利益成長」と「従業員の成長」の二つの重視目標を掲げてまいります。その目標達成のために必要なのが「継続的なスピード感ある構造転換」であり、具体的には、「コア事業への集中」「グループシナジーの更なる強化」「グローバル事業への商品拡大」といった基本に基づき各種施策を進めてまいります。また、これら施策の実現をより強力に下支えするため、「人材の高度化」「経営管理の高度化」も引き続き進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、本文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の季節変動について

経営成績の季節変動については、大型連休、宴会需要により大きく経営成績が左右される可能性があります。そのため、季節変動に影響されない商品の開発強化に加え、顧客の課題解決に繋がる提案型営業等による営業力の強化に取り組んでおります。しかしながら、12月の年末商戦はそのウエイトが高く、又、正月のおせち完成品販売の結果によっては当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 販売領域の変化について

販売領域の変化については、これまで主に観光旅館、ホテル、あるいは料亭等の高価格の宴会料理に利用される業務用和食加工食材を扱っておりましたが、国民の余暇利用の変化、さらには宴会需要の減少等により、その対象領域を居酒屋、チェーンレストラン等に広げ、低価格の加工食材も扱うようになっております。そのため、売上の維持を図るためには日常的な外食市場への領域拡大が不可避のものとなっております。こうした市場に向けては低価格で且つ加工度の高い商品の開発強化に取り組んでおります。しかしながら、これらの商品の開発・販売度合いによって販路の拡大が遅れ、業績の維持・拡大が奏功しないおそれがあり、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 食品の安全性について

食品の安全性については、安全・安心に関する基準が年々高くなっている中、当社グループでは、委託加工メーカーあるいは原材料メーカーに対し「食品衛生法、その他食品関連法令の遵守、衛生管理面の徹底」等の指導強化を図っております。しかしながら、P B商品・製品による食中毒の発生等、当社グループ固有の問題のみならず、食品表示法が2020年4月1日から改正されました影響で仕入先による表示不適商品の問題や同業他社の衛生問題等による連鎖的風評被害、その他各種の衛生上の問題が発生した場合には、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

(4) 災害や停電等による影響について

災害や停電等による影響については、損害の拡大を最小限に抑えられるよう、倉庫建物の耐震防災対策などを行い、また、事業の継続あるいは早期復旧を可能とするための在庫管理や事業継続計画（BCP）の整備を行っております。しかしながら、天災その他により倉庫建物の損壊が発生し、停電状態が数日間続いた場合、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

(5) 新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響について

当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、国内外問わず人の移動が制限されており、得意先の需要が低迷しております。提出日現在におきまして、これらの環境下においては、新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明であり、経済活動への影響を予測できない状況となっており、当社グループの業績に重要な影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策を背景に、設備投資の緩やかな増加、企業収益や雇用情勢の改善が見られるなど、緩やかな回復基調にあるものの、米中貿易摩擦や金融資本市場の変動の影響に加えて、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行により、景気の先行きは不透明なまま推移いたしました。

外食産業におきましては、食の安全・安心に関する意識が高まる中、個人消費の持ち直しが見られるものの、人手不足による人件費の上昇、原材料の高騰や物流コストの上昇に加えて、直近では新型コロナウイルスによる人の移動制限が国内外を問わずかかっており、引き続き厳しい経営環境が続きました。

このような状況の中、当社グループでは、優秀な人材の獲得と育成、市場競争力の高い商品の企画開発に注力すると同時に、仕入先との協働による品質管理の更なる強化並びに海外への販売事業の拡大と一般消費者への販売事業の実現に向けて注力してまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(A) 財政状態

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ14億62百万円減少し、189億81百万円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ12億54百万円減少し、20億69百万円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億8百万円減少し、169億11百万円となりました。

(B) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高は262億53百万円（前年同期比3.6%増）、営業利益3億67百万円（前年同期比43.5%減）、経常利益4億23百万円（前年同期比39.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は2億54百万円（前年同期比63.7%減）となりました。

当社グループは、業務用加工食材事業の単一セグメントであるため、次の取扱区分により記載し、セグメントによる記載を省略しております。

a. 水産加工品

主に魚介類を中心として、野菜等を組み合わせた加工商品で、売上高は116億50百万円（前年同期比17.7%増）となりました。

b. 農産加工品

農産物の素材を活かした加工商品で、売上高は112億12百万円（前年同期比6.5%減）となりました。

c. 畜肉加工品

生肉の冷凍加工品及び燻製加工品で、売上高は15億29百万円（前年同期比4.1%減）となりました。

d. その他

料理の下味、かくし味等に使用する特殊調味料及び料理の演出効果を高める器・道具類で、売上高は18億61百万円（前年同期比0.1%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、営業活動で得られた資金が8億65百万円、投資有価証券の償還による収入等による投資活動で得られた資金が4億59百万円、自己株式の取得による支出等の財務活動で使用した資金が5億94百万円でありました。その結果、前連結会計年度末に比べて7億26百万円増加し、75億70百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動の結果得られた資金は、8億65百万円（前連結会計年度は5億59百万円の収入）となりました。これは主に仕入債務の減少額8億42百万円、法人税等の支払額2億89百万円並びにたな卸資産の増加額2億67百万円があったものの、売上債権の減少額18億21百万円並びに税金等調整前当期純利益4億円により、資金が増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動の結果得られた資金は、4億59百万円（前連結会計年度は3億31百万円の収入）となりました。これは主に有価証券の取得による支出36億円、投資有価証券の取得による支出6億円並びに有形固定資産の取得による支出1億16百万円があったものの、有価証券の償還による収入39億円並びに投資有価証券の償還による収入9億円により、資金が増加したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動の結果使用した資金は、5億94百万円(前連結会計年度は1億43百万円の支出)となりました。これは主に自己株式の取得による支出3億3百万円並びに配当金の支払額1億43百万円により、資金が減少したことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(A) 生産実績

区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
農産加工品(千円)	325,352	104.8
水産加工品(千円)	17,428	83.0
畜肉加工品(千円)	2,492	258.5
その他(千円)	313,779	107.3
合計(千円)	659,052	105.4

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(B) 仕入実績

区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
水産加工品(千円)	10,266,897	121.9
農産加工品(千円)	8,863,980	92.9
畜肉加工品(千円)	1,266,832	95.4
その他(千円)	1,208,506	97.4
合計(千円)	21,606,216	105.2

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(C) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(D) 販売実績

区分	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
水産加工品(千円)	11,650,641	117.7
農産加工品(千円)	11,212,415	93.5
畜肉加工品(千円)	1,529,327	95.9
その他(千円)	1,861,470	100.1
合計(千円)	26,253,855	103.6

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(A) 財政状態

(資産合計)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度に比べ14億62百万円減少の189億81百万円（前連結会計年度末は204億44百万円）となりました。

流動資産は、122億42百万円（前連結会計年度末130億52百万円、8億9百万円減）となりました。これは主に、現金及び預金の7億26百万円増加並びに商品及び製品の2億65百万円増加があったものの、受取手形及び売掛金が18億20百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、67億38百万円（前連結会計年度末73億92百万円、6億53百万円減）となりました。これは主に、投資有価証券が6億15百万円減少したことによるものであります。

(負債合計)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ12億54百万円減少の20億69百万円（前連結会計年度末は33億24百万円）となりました。

流動負債は、17億1百万円（前連結会計年度末29億21百万円、12億19百万円減）となりました。これは主に、支払手形及び買掛金の8億39百万円減少、未払法人税等の1億52百万円減少並びに短期借入金が1億17百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、3億67百万円（前連結会計年度末4億2百万円、34百万円減）となりました。これは主に、長期借入金が42百万円減少したことによるものであります。

(純資産合計)

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2億8百万円減少の169億11百万円（前連結会計年度末は171億20百万円）となりました。これは主に、利益剰余金の1億11百万円増加があったものの、自己株式を3億3百万円取得したことによるものであります。

(B) 経営成績

(売上高)

売上高は、市場競争力の高い商品の企画開発に注力すると同時に、仕入先との協働による品質管理の更なる強化並びに海外への販売事業の拡大と一般消費者への販売事業の実現に向けて取り組みました。新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もありましたが、当連結会計年度より株式会社インタークレストの売上が加わったことにより、前連結会計年度に比べ3.6%増の262億53百万円となりました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

売上原価は、原材料や人件費の高騰並びに物流コストの上昇などにより、前連結会計年度と比べ3.9%増の216億48百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、人件費の高騰並びに物流コストの上昇などにより、前連結会計年度と比べ10.0%増の42億38百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、売上高は増加いたしました。売上原価並びに販売費及び一般管理費の増加に加え、減損損失22百万円を特別損失に計上したこと等により、前連結会計年度と比べ63.7%減の2億54百万円となりました。

(経営成績に重要な影響を与える要因)

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の記載のとおりです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループのキャッシュ・フローにつきましては、事業活動によるキャッシュ創出額を基準として投資を行うことを基本的な考え方としております。

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、営業活動で得られた資金が8億65百万円、投資有価証券の償還による収入等による投資活動で得られた資金が4億59百万円、自己株式の取得による支出等の財務活動で使用した資金が5億94百万円でありました。その結果、前連結会計年度末に比べて7億26百万円増加し、75億70百万円となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、自己資本比率89.0%などの指標が示すように、健全な財務体質であり、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力により、当社グループの事業展開に必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

運転資金及び設備投資資金につきましては、基本的に自己資金で賄うこととしております。また、不測の事態に備えましては、主要取引銀行と当座貸越契約を締結しております。

当社グループの資本の財源及び資金については、常に最新の市場環境・情勢・動向等を勘案した上で、資本効率を念頭に置いた活用を行ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、期末時点での状況を基礎に連結貸借対照表及び連結損益計算書に影響を与えるような項目・事象について、見積りを行う必要がある場合があります。

当社グループの重要な会計方針の下で、財政状態及び経営成績に影響を与える重要な項目・事象について見積りを行う場合は以下のとおりであります。

(A) たな卸資産の評価

当社グループは、たな卸資産について、期末における収益性の低下の有無を判断し、収益性が低下していると判断されたものについては、帳簿価額を正味売却価額又は処分見込価額まで切り下げております。収益性の低下の有無に係る判定は、原則として個別品目ごとに、その特性や市況等を総合的に考慮して実施しております。

(B) 有価証券の評価

当社グループは、その他有価証券のうち時価のある有価証券について時価評価を行い、評価差額については税効果会計適用後の純額を、その他有価証券評価差額金として純資産の部に含めて表示しております。時価が著しく下落して回復の見込がないと判断されるものについては減損処理を実施しております。なお、減損の判定は下落幅及び帳簿価額を下回った期間の長さを考慮して実施しております。

また、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、実質価額の下落幅を考慮して減損の判定を行い、回復の見込がないと判断されるものについて減損処理を実施しております。

(C) 繰延税金資産

当社グループは、繰延税金資産について、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかの回収可能性を吟味し、回収が不確実であると考えられる部分に対しては、評価性引当額を計上して繰延税金資産を減額しております。

回収可能性の判断に際しては、将来の課税所得の見積額と実行可能なタックス・プランニングを考慮して、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると考えられる範囲で繰延税金資産を計上しております。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(D) 固定資産の減損

当社グループは、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回った場合は、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。回収可能価額は正味売却額と使用価値のいずれか高い方の金額としております。正味売却額は時価から処分費用見込額を控除した額を使用しており、使用価値は将来キャッシュ・フローに基づき算定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症に関する見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、企業価値最大化の観点から、収益性の追求と財務安全性の確保をバランス良く実現することを目指しており、売上高経常利益率及び総資本利益率(ROA)を最重要経営指標と位置付けております。しかし、売上高経常利益率は前連結会計年度に比べ1.16ポイント減の1.61%、総資本利益率(ROA)は前連結会計年度に比べ2.23ポイント減の1.28%となりました。今後は、収益面では、売上の拡大、仕入原価低減並びにコスト削減をバランス良く両立させ、資産効率の観点からは、在庫や物流拠点等の経営資源を効率的に活用することにより、売上高経常利益率並びに総資本利益率(ROA)の向上に努めてまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (岐阜県羽島郡笠松町)	冷蔵倉庫 その他設備	291,398	29,251	2,867,631 (20,397)	81,527	3,269,809	107 (35)
仙台営業所 (仙台市宮城野区)	冷蔵倉庫 その他設備	40,580	2,453	397,351 (2,098)	154	440,540	22 (1)
大阪営業所 (大阪市此花区)	冷蔵倉庫 その他設備	182,008	4,829	240,237 (1,640)	1,118	428,194	41 (8)
福岡営業所 (福岡市博多区)	冷蔵倉庫 その他設備	10,587	844	- (-) [6,633]	2,351	13,784	24 (4)

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
サンコー株式会社	本社 (岐阜県 美濃加茂市)	業務用加工食 材の生産設備	96,450	42,390	-	580	139,421	15 (9)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具備品であります。金額には消費税等を含めておりません。
 2. 福岡営業所は土地・建物を賃借しております。年間賃借料は36,000千円であります。賃借している土地の面積については、[]で外書しております。
 3. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書きしております。
 4. 当社グループは単一セグメントであるため、「セグメントの名称」の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,870,000
計	21,870,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,769,040	5,769,040	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	5,769,040	5,769,040	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2001年3月15日	630,000	5,769,040	-	2,344,021	-	2,295,156

(注) 利益による株式の消却

消却数 630,000株

(5)【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	10	113	19	-	3,850	4,003	-
所有株式数 (単元)	-	6,888	200	19,747	3,290	-	27,561	57,686	440
所有株式数の 割合(%)	-	11.94	0.35	34.23	5.70	-	47.78	100.00	-

(注) 自己株式240,234株は、「個人その他」に2,402単元及び「単元未満株式の状況」に34株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社ニシムラ	岐阜県岐阜市菅生2丁目6 - 1	14,920	26.98
ジーエフシー取引先持株会	岐阜県羽島郡笠松町田代978 - 1	6,976	12.61
株式会社十六銀行	岐阜県岐阜市神田町8丁目26番地	2,430	4.39
ジーエフシー従業員持株会	岐阜県羽島郡笠松町田代978 - 1	2,415	4.36
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 資産管理サービ ス信託銀行株式会社)	岐阜県大垣市郭町3丁目98 (東京都中央区晴海1丁目8 - 12 晴海アイラ ンドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	1,890	3.41
西村牧子	岐阜県岐阜市	1,820	3.29
西村悦郎	岐阜県岐阜市	1,700	3.07
西村美枝子	岐阜県岐阜市	1,700	3.07
THE HONGKONG A ND SHANGHAI BA NKING CORPORAT ION LTD - SING APORE BRANCH P RIVATE BANKIN G DIVISION CLI ENT A/C 8221 - 563114 (常任代理人 香港上海銀行東 京支店 カストディ業務部 S enior Manager , Operation 小松原 英太郎)	10 COLLYER QUAY OCEA N BUILDING SINGAPOR E 0104 (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,194	2.15
西村公一	岐阜県岐阜市	680	1.22
計	-	35,725	64.61

(7) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 240,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,528,400	55,284	-
単元未満株式	普通株式 440	-	-
発行済株式総数	5,769,040	-	-
総株主の議決権	-	55,284	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ジーエフシー株式会社	岐阜県羽島郡笠松町田代 978-1	240,200	-	240,200	4.16
計	-	240,200	-	240,200	4.16

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年8月19日)での決議状況 (取得期間 2019年8月20日~2019年8月20日)	200,000	303,800,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	200,000	303,800,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	240,234	-	240,234	-

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と認識しております。企業価値の向上及び株主価値の最大化を第一に考え、事業拡大のための必要な資金確保に努めるとともに、可能な限り業績に対応した適正配当を実施することを基本的な配当政策と考えております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり25円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は77.0%となりました。

内部留保資金につきましては、企業の競争力維持、強化のための設備、情報化投資や食市場における新規事業育成資金に充当したいと考えております。

当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たり配当額（円）
2020年6月23日 定時株主総会決議	138,220	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

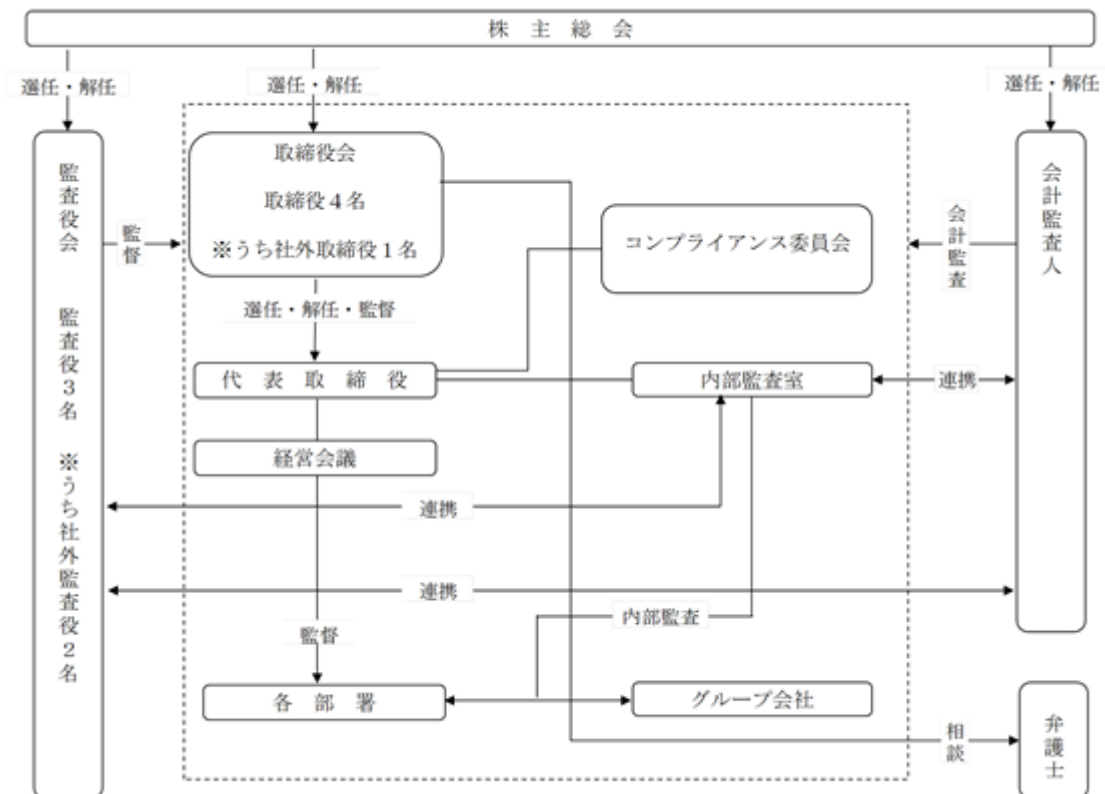
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、厳しい経済環境が続く中、会社の継続的發展を目指し経営の効率性、業績向上を図るためには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(A) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、取締役会、監査役会を中心に経営の透明性、公正性、遵守性を確保した企業統治体制を構築しています。又、代表取締役社長西村公一以下取締役で構成される「経営会議」において、社内の情報の共有化、迅速な意思決定と業務遂行に努めております。



機関ごとの構成員は以下のとおりです。(は議長を表します。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	経営会議
代表取締役社長	西村 公一			
取締役	岩永 雅由			
取締役	苗村 彰仁			
社外取締役	葛西 良亮			
常勤監査役	飯尾 照男			
社外監査役	足立 雅之			
社外監査役	諏訪 直樹			

(B) 企業統治の体制を採用する理由

当社は(A)のとおり、当社取締役会の監督機能の向上を図り、経営の効率性を高め当社グループのさらなる企業価値の向上を目指すことを目的として、コーポレート・ガバナンス体制をよりいっそう充実させるため、本体制を採用いたしております。

企業統治に関するその他の事項

(A) 内部統制システムの整備の状況

a. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は「食文化のゆとりと夢の創造」を基本理念とし、株主、取引先、従業員と共に繁栄・発展する企業として社会に貢献することを経営理念としている。その理念の具体化としての当社グループのすべての役員及び従業員が遵守すべきジーエフシーグループ行動規範を定める。

ロ. 取締役会は、グループ行動規範を基に、当社グループにおけるコンプライアンス体制の整備に努め、コンプライアンス関連諸規程の制定及び、これら規程遵守の教育及び周知徹底を図る。

ハ. コンプライアンス推進に関する重要方針の決定及び法令違反事件に関する調査、是正措置・再発防止策の実施並びに教育、研修の任にあたるものとしてコンプライアンス委員会を設ける。委員長は代表取締役社長とし、委員は取締役・執行役員・従業員のうちから、取締役の協議に基づき代表取締役社長西村公一が指名して委嘱する。

ニ. 当社グループのすべての取締役及び従業員による法令違反もしくは業務遂行上疑義のある行為等の早期発見・是正を目的に内部通報窓口「ヘルプライン」を設置する。

ホ. 当社グループは、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは取引を含めた一切の関わりを持たず、反社会的勢力からの不当要求に対して、毅然とした態度で臨む。万が一不当な要求や妨害行為等が発生した場合には、顧問弁護士、所轄警察署、外部専門機関と密接に連携し、法律に即した対応を行う。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書、その他関連情報については、社内規程に従い適切に保管すると共に、必要に応じ閲覧可能な状態を維持する。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、当社グループのリスク管理についての規程を策定し、グループ業務の推進に伴う重要な個々のリスクに対しては責任部署を定め、その分掌範囲について責任を持って対応策・予防策を講じる体制をとり、必要な場合には全社に示達する。

ロ. 取締役会は、リスクの確認とその対策等の整備状況について定期的に確認する。

ハ. リスクが実現化し、重大な損害の発生が予測される場合は、代表取締役社長西村公一を対策本部長とする危機管理対策本部を立ち上げる。又、代表取締役社長西村公一は取締役に事象の発生、報告及びその過程を報告する。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は中期計画を定め、基本戦略を明確にし、年度予算により売上げや利益を設定し、目標達成に向けた経営を実践する。

ロ. 取締役の職務の執行の効率性確保のため、取締役会規程、職務分掌規程、その他社内規程を遵守し指揮命令関係等を通じた効率的な職務執行を推進する。

ハ. 取締役の職務執行状況の監督並びに重要事項の決定等は、毎月定例取締役会を開催し、これを行う他に、毎朝の役員ミーティングの報告の中で問題点の把握検討を行い、効率的に実施する。

e. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社は子会社の業務執行の適正の確保及び連携確保の目的から子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に当社での報告を義務づける。この報告会には当社の業務執行取締役及び常勤監査役も出席する。又、定期の報告会以外にも、重要な事象が発生した場合には、随時報告を義務づける。

ロ. 子会社の経営管理は経営企画室が担当し、子会社から経営状況の報告を受けるとともに、十分な情報交換、意見調整を行い、グループ全体としての経営の効率を確保する。

ハ. 当社グループのすべての取締役及び従業員が利用できるヘルプラインを整備し、コンプライアンスに関する基本ルールをグループ共通のものとし、コンプライアンス経営の徹底を図る。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ. 監査役の職務を補助する従業員は特に設けない。但し、監査役がその職務を補助すべき従業員を必要とするときは、代表取締役社長西村公一の承認を得て内部監査部門をこれに充てる。

ロ. 監査役の職務の補助に当たる者は、その間は監査役の指揮命令に従い、取締役からの独立性を確保するものとする。

g. 当社グループの取締役及び使用人が当社監査役に報告するための体制、その他の当社監査役への報告に関する体制、及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は取締役会のほか、重要な意思決定の過程その他取締役の職務の執行状況を把握するため、経営会議その他の重要な会議に出席し、又主要な稟議書その他業務執行に関する資料を閲覧し、意見を述べることができる。

ロ．当社グループのすべての取締役及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したとき、その他法令定款違反等の事実を発見したときは速やかに監査役に報告する。

ハ．監査役は、コンプライアンス委員会に出席し、運用状況等につき報告を受ける。

ニ．当社グループは、当社監査役に報告を行った当社グループのすべての取締役及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループのすべての取締役及び従業員に周知徹底する。

ホ．当社グループの内部通報制度の担当部署である総務人事部は、当社グループのすべての取締役及び従業員からの内部通報の状況について、定期的に監査役に対して、報告をする。

ヘ．監査役は、内部監査部門、会計監査人、子会社の監査役とも意見交換をし、監査の実効性を確保する。

h．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

イ．監査役がその職務の執行について、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

ロ．監査役が、弁護士、公認会計士等外部専門家の任用をすることを求めてきた場合、監査役の職務の執行上必要と認めるときは、その費用を負担する。

ハ．監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

i．財務報告の適正性を確保するための体制

当社グループは、財務報告の適正性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効且つ適切な提出に向け、内部統制システム構築を行う。又、このシステムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(B) リスク管理体制の整備の状況

当社では会社を取り巻く様々なリスクになる事態が生じた時には、代表取締役社長西村公一をリーダーとして、迅速かつ適確な対処策を検討する所存であります。又、リスク管理については、平野博史弁護士（平野法律事務所）と顧問契約を締結し、随時、法務案件等を相談し、意見聴取や指導を受けております。

(C) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

(D) 責任免除の内容の概要

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

(E) 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

(F) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

又、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(G) 自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

(H) 剰余金の配当（中間配当）等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(I) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	西村 公一	1966年8月26日生	2006年3月 当社入社 経営企画室次長 2006年4月 商品本部長 2006年6月 取締役就任 2007年6月 常務取締役就任 2008年6月 代表取締役社長就任(現) 2019年2月 株式会社インタークレスト代表取締役会長就任(現)	(注)3	680
取締役 財務経理部部长	岩永 雅由	1965年3月11日生	2008年7月 当社入社 2009年4月 経理部経理課課長 2013年4月 経理部次長 2014年10月 経理部部长 2017年6月 取締役就任(現) 総務部部长 2018年6月 財務経理部部长(現)	(注)3	11
取締役 情報システム室室長	苗村 彰仁	1962年8月17日生	2011年4月 株式会社十六銀行 安八支店 支店長 2013年1月 株式会社十六銀行 高山駅前支店 支店長 2017年10月 株式会社十六銀行 ジーエフシー株式会社出向 情報システム室室長(現) 2018年6月 当社入社 執行役員 2020年6月 取締役就任(現)	(注)4	3
取締役	葛西 良亮	1974年11月26日生	2008年9月 弁護士登録 葛西法律事務所入所 2014年6月 取締役就任(現) 2015年6月 ハビックス株式会社監査役就任 2018年1月 葛西法律事務所所長就任(現) 2019年6月 ハビックス株式会社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)3	-
常勤監査役	飯尾 照男	1952年8月18日生	1991年9月 当社入社 2001年6月 取締役就任 経理部部长 2003年6月 管理本部長 2006年6月 常務取締役就任 2008年6月 専務取締役就任 2017年6月 常勤監査役就任(現)	(注)5	107
監査役	足立 雅之	1952年6月29日生	1975年4月 長屋勇税理士事務所入所 1998年4月 足立雅之税理士事務所開所(現) 2004年6月 監査役就任(現)	(注)6	51
監査役	諏訪 直樹	1967年9月8日生	1997年4月 公認会計士登録 1998年7月 諏訪公認会計士事務所開業 2006年8月 監査法人アンビシャス設立 代表社員就任(現) 2016年6月 監査役就任(現)	(注)6	-
計					852

- (注) 1. 取締役葛西良亮は、社外取締役であります。
 2. 監査役足立雅之及び諏訪直樹は、社外監査役であります。
 3. 2019年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
 4. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 5. 2017年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 6. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は葛西良亮氏1名であります。葛西良亮氏は弁護士の資格を持ち、法律に関する見識を有していることから、取締役会等においてコンプライアンス面から適切なアドバイスとともに、チェック機能の役割を担っていただけるものと判断しております。

当社は、葛西良亮氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しております。

当社の社外監査役は足立雅之氏と諏訪直樹氏の2名であります。

足立雅之氏は、税理士の資格をもち、財務及び会計に関する相当の程度の知見を有していることから、当社の取締役会の充実に役立てていただけるものと判断しております。

諏訪直樹氏は、公認会計士の資格をもち、高度な専門的知識を有していることから監査体制の充実に役立てていただけるものと判断しております。

当社は、足立雅之氏と諏訪直樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しております。

なお、社外監査役足立雅之氏は当社株式を保有しておりますが、僅少であり、当社との間には、特に記載すべき人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

また、当社と社外取締役葛西良亮氏及び社外監査役諏訪直樹氏との間には、特に記載すべき人的関係、資本的関係又は取引関係、その他の利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、その選任に当たっては、東京証券取引所が定める独立役員に関する基準等を参考として、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断し、人格・見識に優れ、経営に対する十分な経験や知識、または当社事業に対する知見等を持つ方を考慮しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査は内部監査室が行っており、業務活動に関して、運営状況や業務実施の有効性及び正確性等について監査を行ない、その結果を代表取締役社長に報告するとともに業務改善や適切な運営に向けて助言等を行っております。また、内部監査室は監査役とも密接な連携をとり、時には一緒に監査等を行なって内部監査状況を適時に把握できる体制になっております。

監査役は、監査計画に基づき、当社及び子会社の業務全般について、常勤監査役を中心として計画的且つ網羅的な監査を実施しております。また、取締役会に出席し、積極的に意見を述べるほか取締役からの聴取、重要な書類の閲覧を通じ監査を実施しております。監査役3名は独立機関としての立場から、適正な監視を行なうために毎月監査役会を開催し、その監査役会に社外取締役も参画して打ち合わせを行っております。

また、会計監査人に対して定期的に積極的な情報交換を行い連携をとっております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

当社は監査役会設置会社であり、監査役3名で構成され、常勤監査役1名、社外非常勤監査役2名であります。監査役会の議長は常勤監査役の飯尾照男氏が行っております。常勤監査役は重要な会議や委員会の出席、重要書類の閲覧等とともに各部門から報告聴取し、各監査役と情報の共有を担っております。また、監査役会の運営その他監査役関連業務の取りまとめを行っております。社外非常勤監査役は取締役会や監査役会に出席し、監査に必要な情報を入手するとともに、専門分野の知見を活かした提言・意見具申等を行っております。

監査役の責務を適切に遂行するため、当社の取締役や子会社の取締役等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めることが可能かどうかを監査役選任に関する基準としております。

なお、常勤監査役飯尾照男氏は長年当社の経理部門で、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事しておりました。また、社外非常勤監査役足立雅之氏は税理士の資格、社外非常勤監査役諏訪直樹氏は公認会計士の資格を有しております。

当事業年度において監査役会は合計13回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下のとおりです。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	飯尾 照男	全13回中13回
社外非常勤監査役	足立 雅之	全13回中13回
社外非常勤監査役	諏訪 直樹	全13回中13回

監査役会においては、監査方針や監査計画策定、監査報告書の作成、取締役の職務執行監査、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の評価及び再任・不再任に関する事項および報酬の同意、定時株主総会への付議議案内容の監査、に関して審議いたしました。また、会計監査人と連携して会計監査項目について監査上重要な発見事項等について検討いたしました。

常勤監査役の活動として、年間の監査計画に基づき、社内に対する実地監査を実施するとともに取締役会や経営会議等の重要会議に出席し、取締役との意思疎通、取締役等から業務執行に関する報告を聞き、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および営業所の業務及び財産の状況の調査、内部監査室および会計監査人との情報交換、子会社の取締役との意思疎通・情報交換や事業報告の確認をしました。

常勤監査役はその内容を2名の社外非常勤監査役にも適時に共有いたしました。また、監査役全員で会計監査人からの期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っています。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室2名が従事しております。

内部監査担当者は、各部門の業務監査を実施し、監査結果を経営者に報告しております。又、会計監査人及び監査役と相互に連携して内部統制の徹底を行っております。

会計監査の状況

(A) 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(B) 継続監査期間

29年間

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、原則として連続して7会計期間を超えて監査業務に関与していません。

(C) 業務を執行した公認会計士

倉持 直樹
 高橋 浩彦

(D) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、倉持直樹及び高橋浩彦の両氏であり、EY新日本有限責任監査法人に所属し、継続監査年数は倉持直樹氏が7年、高橋浩彦氏が4年であります。なお、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他14名であります。

(E) 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定及び評価に際して、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と監査業務の審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が妥当であること、そして監査実績等により総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認いたします。

(F) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人から監査計画・監査の実施状況・職務の遂行が適正に行なわれていることを確保するための体制・監査に関する品質管理基準等の報告を受け、検討し総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

(A) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	25,200	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	25,200	-

(B) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬((A) を除く)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項ありません。

(C) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項ありません。

(D) 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積り提案をもとに、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して、検討を行い、監査役会の同意を得て、決定する手続きを実施しております。

(E) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容に適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、代表取締役社長が取締役会からの委任を受けて、株主総会の決議により決定した限度額の範囲内で個別の報酬額を決定します。個別の報酬額は固定給のみで、透明性及び公平性を確保するため、企業業績と事業計画の進捗状況、各取締役の役割とその責務に応じて総合的に勘案して決定しております。

監査役の個別の報酬額は固定給のみで、株主総会の決議により決定した限度額の範囲内で監査役の協議により決定しております。

なお、取締役及び監査役の報酬限度額は、1997年6月26日開催の定時株主総会において、取締役が月額30,000千円以内、監査役が月額4,000千円以内と決議されております。

役員退職慰労金については、内規に基づき引当金を計上しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	76,038	70,537	-	5,501	4
監査役 (社外監査役を除く)	9,550	8,850	-	700	1
社外役員	8,970	8,250	-	720	3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式を取得し保有する場合にその目的から、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資株式、純投資株式以外で取引関係の維持強化のため直接保有することを目的とする投資株式を政策保有株式に区分し、政策保有株式で信託契約その他の契約又は法律上の規定に基づき議決権行使権限を有する株式についてはみなし保有株式、それ以外を特定投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(A) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

株式保有リスクの抑制や資本の効率性、国際金融規制への対応等の観点から、取引先企業との十分な対話を経た上で、政策投資を目的として保有する投資株式の残高削減を基本方針とします。

政策投資を目的として保有する投資株式については、成長性、収益性、取引関係強化等の観点から、保有意義を検証し、保有の妥当性が認められない場合には、取引先企業の十分な理解を得た上で、売却を進めます。また、妥当性が認められる場合にも、残高削減の基本方針に則し、市場環境や経営・財務戦略等を考慮し、売却することがあります。

(保有の合理性を検証する方法)

政策投資を目的として保有する全ての投資株式について、個社別に中長期的な視点から成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義を確認しています。

(B) 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	13,077
非上場株式以外の株式	6	114,664

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	1	5

(C) 特定投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果(注)1 及び株式数が増加した理由(注)2	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社十六銀行	25,585	25,585	地元金融機関として緊密な関係強化を図る必要があること及び情報交換や地域経済の発展に向けた協力を図るなどの必要があるため、取引関係の維持強化を目的として、当該株式を保有しております。	有
	48,227	57,515		
株式会社大垣共立銀行	17,000	17,000	地元金融機関として緊密な関係強化を図る必要があること及び情報交換や地域経済の発展に向けた協力を図るなどの必要があるため、取引関係の維持強化を目的として、当該株式を保有しております。	有
	36,975	39,100		
ハビックス株式会社	28,000	28,000	情報交換や地域経済の発展に向けた協力を図るなどの必要があるため、県内企業の調査研究・関係強化を目的として、当該株式を保有しております。	有
	19,544	20,468		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	20,000	20,010	金融機関として緊密な関係強化を図る必要があること及び情報交換や地域経済の発展に向けた協力を図るなどの必要があるため、取引関係の維持強化を目的として、当該株式を保有しております。	無 (注)3
	8,060	11,005		
株式会社文溪堂	1,000	1,000	情報交換や地域経済の発展に向けた協力を図るなどの必要があるため、県内企業の調査研究・関係強化を目的として、当該株式を保有しております。	有
	1,210	1,350		
第一生命ホールディングス株式会社	500	500	保険取引における協力関係の維持・強化を目的として、当該株式を保有しております。	無 (注)4
	647	769		

(注)1 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、政策保有株式について政策保有の意義を取締役会で検証しており、2020年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式いずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

2 株式数が増加した銘柄はありません。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社三菱UFJ銀行が当社株式を保有しております。

4 第一生命ホールディングス株式会社は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である第一生命保険株式会社が当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、監査法人の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,893,491	7,620,149
受取手形及び売掛金	1 3,930,929	2,110,288
有価証券	900,000	900,000
商品及び製品	1,165,054	1,430,164
原材料及び貯蔵品	74,625	76,778
その他	95,654	110,071
貸倒引当金	7,540	4,740
流動資産合計	13,052,215	12,242,711
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 4,529,723	2 4,476,242
減価償却累計額	3,858,607	3,823,948
建物及び構築物(純額)	671,116	652,293
機械装置及び運搬具	1,538,555	1,516,185
減価償却累計額	1,465,586	1,435,525
機械装置及び運搬具(純額)	72,968	80,660
土地	2 3,800,175	2 3,778,055
建設仮勘定	1,029	-
その他	388,208	342,866
減価償却累計額	314,971	251,945
その他(純額)	73,237	90,920
有形固定資産合計	4,618,526	4,601,929
無形固定資産		
ソフトウェア	8,432	43,116
その他	49,726	29,326
無形固定資産合計	58,158	72,442
投資その他の資産		
投資有価証券	2,293,285	1,677,742
繰延税金資産	98,132	90,232
退職給付に係る資産	161,969	149,391
その他	172,923	171,337
貸倒引当金	10,776	24,243
投資その他の資産合計	2,715,535	2,064,460
固定資産合計	7,392,221	6,738,832
資産合計	20,444,436	18,981,543

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,938,444	1,099,389
短期借入金	149,364	32,000
1年内返済予定の長期借入金	42,480	42,480
未払法人税等	303,189	151,133
賞与引当金	127,476	137,807
役員賞与引当金	5,498	5,423
その他	354,820	233,680
流動負債合計	2,921,273	1,701,914
固定負債		
長期借入金	286,080	243,600
役員退職慰労引当金	74,267	81,964
退職給付に係る負債	171,052	171,892
その他	71,506	70,506
固定負債合計	402,905	367,962
負債合計	3,324,178	2,069,876
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,344,021	2,344,021
資本剰余金	2,295,156	2,295,156
利益剰余金	12,522,509	12,633,580
自己株式	47,667	351,467
株主資本合計	17,114,020	16,921,290
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,608	6,218
為替換算調整勘定	2,370	3,405
その他の包括利益累計額合計	6,238	9,623
純資産合計	17,120,258	16,911,666
負債純資産合計	20,444,436	18,981,543

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	25,337,317	26,253,855
売上原価	20,834,877	21,648,037
売上総利益	4,502,439	4,605,818
販売費及び一般管理費		
販売費	1,147,362	1,264,094
一般管理費	1,270,891	1,297,124
販売費及び一般管理費合計	3,851,254	4,238,218
営業利益	651,185	367,600
営業外収益		
受取利息	25,009	26,863
受取配当金	3,888	3,970
受取賃貸料	4,840	6,389
受取手数料	6,984	6,859
貸倒引当金戻入額	1,740	-
為替差益	-	11,310
その他	9,905	6,484
営業外収益合計	52,368	61,877
営業外費用		
支払利息	49	5,255
自己株式取得費用	-	480
為替差損	105	-
営業外費用合計	155	5,736
経常利益	703,397	423,740
特別利益		
固定資産売却益	-	2,494
投資有価証券売却益	-	3
負ののれん発生益	273,931	-
特別利益合計	273,931	498
特別損失		
固定資産売却損	-	3,75
固定資産除却損	4,530	4,1,627
投資有価証券評価損	61,381	-
減損損失	-	5,22,120
特別損失合計	61,911	23,822
税金等調整前当期純利益	915,417	400,416
法人税、住民税及び事業税	195,296	137,511
法人税等調整額	18,011	8,614
法人税等合計	213,307	146,126
当期純利益	702,110	254,290
親会社株主に帰属する当期純利益	702,110	254,290

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	702,110	254,290
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,599	14,827
為替換算調整勘定	152	1,034
その他の包括利益合計	18,751	15,862
包括利益	720,861	238,428
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	720,861	238,428
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,344,021	2,295,156	11,963,620	47,606	16,555,192
当期変動額					
剰余金の配当			143,221		143,221
親会社株主に帰属する当期純利益			702,110		702,110
自己株式の取得				61	61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	558,889	61	558,827
当期末残高	2,344,021	2,295,156	12,522,509	47,667	17,114,020

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	9,990	2,522	12,513	16,542,678
当期変動額				
剰余金の配当				143,221
親会社株主に帰属する当期純利益				702,110
自己株式の取得				61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	18,599	152	18,751	18,751
当期変動額合計	18,599	152	18,751	577,579
当期末残高	8,608	2,370	6,238	17,120,258

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,344,021	2,295,156	12,522,509	47,667	17,114,020
当期変動額					
剰余金の配当			143,220		143,220
親会社株主に帰属する当期純利益			254,290		254,290
自己株式の取得				303,800	303,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	111,070	303,800	192,729
当期末残高	2,344,021	2,295,156	12,633,580	351,467	16,921,290

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	8,608	2,370	6,238	17,120,258
当期変動額				
剰余金の配当				143,220
親会社株主に帰属する当期純利益				254,290
自己株式の取得				303,800
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,827	1,034	15,862	15,862
当期変動額合計	14,827	1,034	15,862	208,591
当期末残高	6,218	3,405	9,623	16,911,666

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	915,417	400,416
減価償却費	125,294	141,045
為替差損益(は益)	-	10,781
賞与引当金の増減額(は減少)	3,473	10,331
役員賞与引当金の増減額(は減少)	150	75
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,002	7,697
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,023	10,667
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,130	840
受取利息及び受取配当金	28,898	30,834
支払利息	49	5,255
負ののれん発生益	273,931	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	3
固定資産売却損益(は益)	-	419
固定資産除却損	530	1,627
投資有価証券評価損益(は益)	61,381	-
減損損失	-	22,120
売上債権の増減額(は増加)	140,747	1,821,080
たな卸資産の増減額(は増加)	28,400	267,262
仕入債務の増減額(は減少)	97,335	842,093
その他の資産の増減額(は増加)	99,730	14,116
その他の負債の増減額(は減少)	4,412	127,072
小計	768,861	1,128,422
利息及び配当金の受取額	28,069	31,485
利息の支払額	49	5,255
法人税等の支払額	237,061	289,608
営業活動によるキャッシュ・フロー	559,820	865,043
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	100,000	100,000
定期預金の払戻による収入	100,000	100,000
有価証券の取得による支出	3,600,000	3,600,000
有価証券の償還による収入	5,100,000	3,900,000
有形固定資産の取得による支出	79,189	116,733
有形固定資産の売却による収入	-	100
無形固定資産の取得による支出	16,251	39,166
投資有価証券の取得による支出	900,000	600,000
投資有価証券の売却による収入	-	5
投資有価証券の償還による収入	-	900,000
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 159,439	-
その他	13,943	15,057
投資活動によるキャッシュ・フロー	331,176	459,262
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500,000	1,709,078
短期借入金の返済による支出	500,000	1,813,071
長期借入金の返済による支出	-	42,480
自己株式の取得による支出	61	303,800
配当金の支払額	143,407	143,822
財務活動によるキャッシュ・フロー	143,468	594,095
現金及び現金同等物に係る換算差額	162	3,551
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	747,690	726,658
現金及び現金同等物の期首残高	6,095,800	6,843,491
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,843,491	1 7,570,149

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社名

サンコー株式会社

Global Food Creators Singapore Pte.Ltd.

株式会社インタークレスト

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

商品、製品、原材料

主に月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～24年

機械装置及び運搬具 4～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実に
ついて検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開
示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の
充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないた
めに、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症に関して、当社グループにおいては、エンドユーザーである観光旅館、ホテル、その他
の外食産業の休業、営業時間の短縮等による、売上高の減少リスクが生じております。

当社グループは、当該感染症による影響が少なくとも今後1年程度続くものとの仮定を置いて、繰延税金資産の回
収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、当該感染症の収束時期および経済環境への影響について
は不確実性が高いことから、異なる結果となる可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	199,901千円	- 千円
支払手形	64,472	-

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	15,942千円	14,069千円
土地	34,692	34,692
計	50,635	48,762

なお、これに対応する担保付債務はありません。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運搬費	980,986千円	1,031,626千円
給与手当	1,226,821	1,315,763
賞与引当金繰入額	123,212	133,455
役員賞与引当金繰入額	5,498	5,423
退職給付費用	69,814	88,685
役員退職慰労引当金繰入額	8,419	8,697
減価償却費	114,306	131,206
貸倒引当金繰入額	-	11,020

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	494千円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 千円	75千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	324千円	1,627千円
機械装置及び運搬具	23	0
その他(器具備品)	182	0
計	530	1,627

5 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
岐阜県羽島郡笠松町	遊休資産	土地

当社グループは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である当社の地域別事業所及び連結子会社を単位として、資産のグルーピングを行っております。

近年の継続的な地価下落の中、上記の遊休不動産について帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（22,120千円）として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額とし、不動産鑑定評価額により評価しております。

（連結包括利益計算書関係）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	29,283千円	15,541千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	29,283	15,541
税効果額	10,684	713
その他有価証券評価差額金	18,599	14,827
為替換算調整勘定：		
当期発生額	152	1,034
その他の包括利益合計	18,751	15,862

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,769,040	-	-	5,769,040
合計	5,769,040	-	-	5,769,040
自己株式				
普通株式	40,195	39	-	40,234
合計	40,195	39	-	40,234

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	143,221	25	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	143,220	利益剰余金	25	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,769,040	-	-	5,769,040
合計	5,769,040	-	-	5,769,040
自己株式				
普通株式	40,234	200,000	-	240,234
合計	40,234	200,000	-	240,234

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	143,220	25	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	138,220	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	6,893,491千円	7,620,149千円
預入期間が3か月を超える定期預金	50,000	50,000
現金及び現金同等物	6,843,491	7,570,149

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たに株式会社インタークレストを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,335,118千円
固定資産	25,014
流動負債	393,459
固定負債	424,942
負ののれん発生益	273,931
株式の取得価額	267,800
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された当該 会社に対する貸付金	300,000
現金及び現金同等物	408,360
差引：取得のための支出	159,439

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	- 千円	86,634千円
1年超	- 千円	732,123千円
合計	- 千円	818,758千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、又、資金調達については銀行借入による方針です。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業等の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理限度額を毎月取引先毎に設定し、期日管理や残高管理、与信変更管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念先には信用状況を信用調査会社で確認し、取引先の信用状況を把握する体制としています。

満期保有目的の債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、又、満期保有目的の債券以外のものについては、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月毎に資金繰計画表を作成し、実績との差異内容を確認し流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	6,893,491	6,893,491	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,930,929		
貸倒引当金	7,540		
	3,923,388	3,923,388	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	3,180,207	3,152,192	28,015
資産計	13,997,087	13,969,072	28,015
支払手形及び買掛金	1,938,444	1,938,444	-

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,620,149	7,620,149	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,110,288		
貸倒引当金	4,740		
	2,105,547	2,105,547	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	2,564,664	2,493,573	71,090
資産計	12,290,361	12,219,270	71,090
支払手形及び買掛金	1,099,389	1,099,389	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。合同運用指定金銭信託の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。又、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負債

支払手形及び買掛金

これは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	13,077	13,077

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,887,955	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,930,929	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)社債	-	-	-	-
(2)その他	-	2,150,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	900,000	-	-	-
合計	11,718,885	2,150,000	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,613,446	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,110,288	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)社債	-	-	-	-
(2)その他	-	1,550,000	-	-
その他有価証券のうち満期があるもの				
その他	900,000	-	-	-
合計	10,623,734	1,550,000	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	350,000	354,872	4,872
	小計	350,000	354,872	4,872
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	1,800,000	1,767,113	32,887
	小計	1,800,000	1,767,113	32,887
合計		2,150,000	2,121,985	28,015

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	1,550,000	1,478,909	71,090
	小計	1,550,000	1,478,909	71,090
合計		1,550,000	1,478,909	71,090

2. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	33,592	10,056	23,536
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	33,592	10,056	23,536
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	96,615	108,175	11,560
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	900,000	900,000	-
	小計	996,615	1,008,175	11,560
合計		1,030,207	1,018,231	11,976

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額13,077千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	28,814	9,354	19,459
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	28,814	9,354	19,459
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	85,850	108,875	23,024
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	900,000	900,000	-
	小計	985,850	1,008,875	23,024
合計		1,014,664	1,018,229	3,564

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額13,077千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	5	3	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5	3	-

4. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

投資有価証券評価損61,381千円を計上しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- 確定給付企業年金制度 当社は、退職金制度の一部について確定給付企業年金制度を採用していません。
- 中小企業退職金共済制度 一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度を採用しております。
- 退職一時金制度 当社及び一部の連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。
- 確定拠出企業年金制度 当社は、退職金制度の一部について確定拠出企業年金制度を採用していません。

当社及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	153,183千円	171,052千円
退職給付に係る資産の期首残高	93,768	161,969
退職給付費用	51,496	69,663
退職給付の支払額	15,174	12,309
制度への拠出額	107,653	56,513
新規連結に伴う増加額	21,000	-
退職給付に係る負債の期末残高	171,052	171,892
退職給付に係る資産の期末残高	161,969	149,391

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	600,205千円	620,342千円
年金資産	762,175	769,733
	161,969	149,391
非積立型制度の退職給付債務	171,052	171,892
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,082	22,501
退職給付に係る負債	171,052	171,892
退職給付に係る資産	161,969	149,391
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	9,082	22,501

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度51,496千円 当連結会計年度69,663千円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度18,822千円、当連結会計年度19,640千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ストック・オプション等を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	40,313千円	41,764千円
役員賞与引当金	1,645	1,668
未払事業税	22,744	13,746
たな卸資産の未実現利益	627	927
退職給付に係る負債	51,325	52,215
役員退職慰労引当金	22,221	24,895
投資有価証券評価損	16,734	16,733
減損損失	57,022	63,640
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,490	8,686
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,619	6,236
その他	27,050	25,559
繰延税金資産小計	254,795	256,074
評価性引当額	104,832	118,490
繰延税金資産合計	149,962	137,584
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	48,461	44,697
その他有価証券評価差額金	3,367	2,653
繰延税金負債合計	51,829	47,351
繰延税金資産（負債）の純額	98,132	90,232

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当連結会計年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	29.9%	29.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	1.2
住民税均等割	0.8	1.8
評価性引当額の増減	0.4	3.2
負ののれん発生益	8.9	-
その他	0.5	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.3	36.4

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは業務用加工食材事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	農産加工品	水産加工品	畜肉加工品	その他	合計
外部顧客への売上高	11,986,258	9,897,333	1,594,659	1,859,066	25,337,317

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	農産加工品	水産加工品	畜肉加工品	その他	合計
外部顧客への売上高	11,212,415	11,650,641	1,529,327	1,861,470	26,253,855

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社グループは、業務用加工食材事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度及び当連結会計年度において、該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度

当社グループは、業務用加工食材事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員の近親者	西村悦郎	-	-	当社相談役	（被所有） 直接 2.96	-	相談役報酬の支払	12,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1．取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2．相談役報酬額は取締役会において決定しております。
 3．代表取締役西村公一の実父であり、当社の代表取締役会長及び社長として企業経営に携わってきた実績があり、長年の経験、奥深い知識、幅広い人脈等をもとに、当社に対して助言指導を行っております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員の近親者	西村悦郎	-	-	当社相談役	（被所有） 直接 3.07	-	相談役報酬の支払	12,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1．取引金額には消費税等が含まれておりません。
 2．相談役報酬額は取締役会において決定しております。
 3．代表取締役西村公一の実父であり、当社の代表取締役会長及び社長として企業経営に携わってきた実績があり、長年の経験、奥深い知識、幅広い人脈等をもとに、当社に対して助言指導を行っております。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	2,988.45円	3,058.82円
1株当たり当期純利益	122.55円	45.35円

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	702,110	254,290
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	702,110	254,290
期中平均株式数（株）	5,728,813	5,606,948

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	149,364	32,000	0.41	-
1年以内に返済予定の長期借入金	42,480	42,480	0.91	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	86,080	43,600	0.91	2021年～2022年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	277,924	118,080	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	31,480	12,120	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	5,861,834	12,020,833	22,266,622	26,253,855
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(千円)	67,107	145,977	674,301	400,416
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は四半期純損失()(千円)	50,656	112,355	451,903	254,290
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	8.84	19.77	80.24	45.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	8.84	10.94	102.05	35.74

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,136,044	7,045,342
受取手形	1 540,812	284,063
売掛金	3 2,787,459	3 1,529,150
有価証券	900,000	900,000
商品及び製品	802,115	823,116
原材料及び貯蔵品	15,970	17,153
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	33,333	66,666
その他	3 92,014	3 82,976
貸倒引当金	6,850	4,430
流動資産合計	11,300,900	10,744,038
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 564,916	2 542,871
構築物	13,750	12,970
機械及び装置	38,890	31,452
車両運搬具	8,070	5,926
工具、器具及び備品	72,012	90,340
土地	2 3,800,175	2 3,778,055
建設仮勘定	1,029	-
有形固定資産合計	4,498,844	4,461,617
無形固定資産		
借地権	21,741	21,741
ソフトウェア	4,369	39,919
電話加入権	6,535	6,535
その他	21,156	756
無形固定資産合計	53,802	68,952
投資その他の資産		
投資有価証券	2,293,285	1,677,742
関係会社株式	347,163	347,163
出資金	90	90
関係会社長期貸付金	266,666	200,000
破産更生債権等	54	14,203
長期前払費用	14,861	17,718
繰延税金資産	72,042	70,662
保険積立金	61,911	63,939
その他	251,865	219,291
貸倒引当金	10,095	24,243
投資その他の資産合計	3,297,846	2,586,567
固定資産合計	7,850,493	7,117,137
資産合計	19,151,393	17,861,175

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	1 105,537	41,069
買掛金	3 1,734,124	3 943,608
未払金	184,122	117,563
未払費用	81,846	65,219
未払法人税等	181,966	118,863
未払消費税等	12,125	-
預り金	20,131	8,295
賞与引当金	120,787	125,945
役員賞与引当金	4,448	4,373
その他	245	185
流動負債合計	2,445,334	1,425,123
固定負債		
退職給付引当金	150,052	155,086
役員退職慰労引当金	67,533	73,454
その他	62,906	61,906
固定負債合計	280,491	290,446
負債合計	2,725,825	1,715,570
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,344,021	2,344,021
資本剰余金		
資本準備金	2,295,156	2,295,156
資本剰余金合計	2,295,156	2,295,156
利益剰余金		
利益準備金	124,250	124,250
その他利益剰余金		
別途積立金	7,350,000	7,350,000
繰越利益剰余金	4,351,198	4,389,864
利益剰余金合計	11,825,448	11,864,114
自己株式	47,667	351,467
株主資本合計	16,416,959	16,151,824
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,608	6,218
評価・換算差額等合計	8,608	6,218
純資産合計	16,425,567	16,145,605
負債純資産合計	19,151,393	17,861,175

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	1 25,287,045	1 23,391,242
売上原価	1 20,959,345	1 19,272,508
売上総利益	4,327,699	4,118,733
販売費及び一般管理費	1, 2 3,735,287	1, 2 3,875,509
営業利益	592,412	243,224
営業外収益		
受取利息	1,147	1 2,112
有価証券利息	23,845	25,811
受取配当金	1 21,888	1 18,970
受取賃貸料	1 8,440	1 9,989
受取手数料	6,773	6,643
貸倒引当金戻入額	1,740	-
その他	1 7,064	1 7,089
営業外収益合計	70,899	70,615
営業外費用		
支払利息	49	50
賃貸収入原価	653	653
自己株式取得費用	-	480
為替差損	141	236
営業外費用合計	845	1,420
経常利益	662,467	312,419
特別利益		
固定資産売却益	-	94
投資有価証券売却益	-	3
特別利益合計	-	98
特別損失		
固定資産除却損	462	1,311
投資有価証券評価損	61,381	-
減損損失	-	22,120
特別損失合計	61,843	23,431
税引前当期純利益	600,623	289,085
法人税、住民税及び事業税	168,344	105,106
法人税等調整額	18,267	2,093
法人税等合計	186,611	107,199
当期純利益	414,011	181,885

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,344,021	2,295,156	2,295,156	124,250	7,350,000	4,080,408	11,554,658
当期変動額							
剰余金の配当						143,221	143,221
当期純利益						414,011	414,011
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	270,790	270,790
当期末残高	2,344,021	2,295,156	2,295,156	124,250	7,350,000	4,351,198	11,825,448

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	47,606	16,146,230	9,990	9,990	16,136,239
当期変動額					
剰余金の配当		143,221			143,221
当期純利益		414,011			414,011
自己株式の取得	61	61			61
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			18,599	18,599	18,599
当期変動額合計	61	270,729	18,599	18,599	289,328
当期末残高	47,667	16,416,959	8,608	8,608	16,425,567

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	2,344,021	2,295,156	2,295,156	124,250	7,350,000	4,351,198	11,825,448
当期変動額							
剰余金の配当						143,220	143,220
当期純利益						181,885	181,885
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	38,665	38,665
当期末残高	2,344,021	2,295,156	2,295,156	124,250	7,350,000	4,389,864	11,864,114

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	47,667	16,416,959	8,608	8,608	16,425,567
当期変動額					
剰余金の配当		143,220			143,220
当期純利益		181,885			181,885
自己株式の取得	303,800	303,800			303,800
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			14,827	14,827	14,827
当期変動額合計	303,800	265,134	14,827	14,827	279,961
当期末残高	351,467	16,151,824	6,218	6,218	16,145,605

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

月次総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～24年

機械及び装置 10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に充てるため、支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与に充てるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症に関して、当社においては、エンドユーザーである観光旅館、ホテル、その他の外食産業の休業、営業時間の短縮等による、売上高の減少リスクが生じております。

当社は、当該感染症による影響が少なくとも今後1年程度続くものとの仮定を置いて、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損等の会計上の見積りを行っております。

なお、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、当該感染症の収束時期および経済環境への影響については不確実性が高いことから、異なる結果となる可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	199,901千円	- 千円
支払手形	51,995	-

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	15,942千円	14,069千円
土地	34,692	34,692
計	50,635	48,762

なお、これに対応する担保付債務はありません。

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	2,454千円	992千円
短期金銭債務	23,327	16,354

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	165,349千円	172,310千円
仕入高	423,652	551,159
販売費及び一般管理費	17,653	21,829
営業取引以外の取引による取引高	22,940	20,988

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度30%、当事業年度29%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度70%、当事業年度71%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
荷造運搬費	962,687千円	984,634千円
役員報酬	81,042	83,264
給料及び手当	1,189,355	1,200,508
賞与引当金繰入額	120,787	125,945
役員賞与引当金繰入額	4,448	4,373
退職給付費用	69,464	85,556
役員退職慰労引当金繰入額	7,419	6,921
福利厚生費	221,560	226,422
賃借料	139,323	155,464
減価償却費	111,867	127,731
貸倒引当金繰入額	-	11,767

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は347,163千円、当事業年度の貸借対照表計上額は347,163千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	36,139千円	37,682千円
役員賞与引当金	1,330	1,308
法定福利費	5,499	5,752
未払事業税	13,165	10,952
退職給付引当金	44,895	46,401
役員退職慰労引当金	20,205	21,977
投資有価証券評価損	16,734	16,733
減損損失	57,022	63,640
貸倒引当金損金算入限度超過額	5,070	8,579
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	9,196	5,663
その他	9,051	6,385
繰延税金資産小計	218,311	225,076
評価性引当額	94,440	107,062
繰延税金資産合計	123,871	118,014
繰延税金負債		
前払年金費用	48,461	44,697
その他有価証券評価差額金	3,367	2,653
繰延税金負債合計	51,829	47,351
繰延税金資産 (負債) の純額	72,042	70,662

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年 3月31日)	当事業年度 (2020年 3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税 効果会計適用後の法 人税等の負担率との 間の差異が法定実効 税率の100分の5以 下であるため注記を 省略しております。	29.9%
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.7
住民税均等割		2.3
評価性引当額の増減		4.3
その他		1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		37.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	564,916	36,325	1,311	57,058	542,871	3,431,627
	構築物	13,750	1,465	0	2,245	12,970	228,386
	機械及び装置	38,890	-	0	7,437	31,452	1,300,666
	車両運搬具	8,070	1,300	5	3,437	5,926	29,918
	工具、器具及び備品	72,012	62,176	0	43,848	90,340	242,885
	土地	3,800,175	-	22,120 (22,120)	-	3,778,055	-
	建設仮勘定	1,029	-	1,029	-	-	-
	計	4,498,844	101,267	24,466 (22,120)	114,027	4,461,617	5,233,482
無形固定資産	借地権	21,741	-	-	-	21,741	-
	ソフトウェア	4,369	44,152	-	8,602	39,919	10,402
	電話加入権	6,535	-	-	-	6,535	-
	その他	21,156	756	21,154	2	756	-
	計	53,802	44,908	21,154	8,604	68,952	-

(注) 「当期減少額」の欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	16,945	22,209	10,481	28,674
賞与引当金	120,787	125,945	120,787	125,945
役員賞与引当金	4,448	4,373	4,448	4,373
役員退職慰労引当金	67,533	6,921	1,000	73,454

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.gfc-c.co.jp
株主に対する特典	毎年9月30日現在の所有株式数100株以上の株主に対し、自社取扱商品(業務用加工食材)贈呈

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当を受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第47期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月27日東海財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2019年6月27日東海財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第48期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日東海財務局長に提出
（第48期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月8日東海財務局長に提出
（第48期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月7日東海財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2019年6月27日東海財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自2019年8月1日 至2019年8月31日）2019年10月3日東海財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月23日

ジーエフシー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 直樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 浩彦 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジーエフシー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジーエフシー株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ジーエフシー株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、ジーエフシー株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月23日

ジーエフシー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 倉持 直樹 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 浩彦 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているジーエフシー株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第48期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジーエフシー株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。